第２回 TFU 実学臨床研究セミナー

施設における虐待防止を考える

～ より良い支援を育むみんなの課題～

資　料　集

日　時：２０２１年１０月２９日（金）18:30～20:00

主 催：TFU 実学臨床研究セミナー実行委員会

目　次

1. 第 2 回セミナーの趣旨とプログラム……1

2. 講演「施設における虐待防止を考える～より良い支援を育むみんなの課題～」
竹之内章代氏（東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 准教授）……2

3. 【資料①】第 3 回 TFU 実学臨床研究セミナー案内(チラシ)……18

4. 【資料②】2021 年度大学院説明会について……20

5. 【資料③】TFU 実学臨床研究セミナー実行委員名簿……21

奥 付

第２回セミナーの趣旨とプログラム

【第２回セミナーの趣旨】

高齢者や障害者に対する虐待防止法が施行されて 10 年以上が経過していますが、未だ虐待がなくならないのが現状です。特に施設や事業所など福祉サービス提供者側の虐待は、職員の知識や技術の不足、倫理観の欠如、支援施設内の体制の課題などの職員個人だけでなく、支援施設全体で利用者中心のより良い支援を行おうとする組織的な取組とも密接に関わる皆さんに共通する重要な課題です。

そこで、今回のセミナーでは、より良い支援を育む基盤となる、虐待防止のための組織的な取組の必要性と、防止のための取組を、研究的な視点も含めて皆さん方といっしょに議論していきたいと思います。

【開催方法】オンライン開催

【プログラム】

１８：３０　開会挨拶　実行委員長・阿部一彦（東北福祉大学総合福祉学部学部長・教授）

１８：３５　**講演者：竹之内 章代氏**（東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 准教授）

「施設における虐待防止を考える～より良い支援を育むみんなの課題～」

◎講演者略歴：竹之内 章代（たけのうち あきよ）、社会福祉士

日本社会事業大学・大学院修士課程を修了。一般社団法人茨城県社会福祉士会会長、特定非営利活動法人スペース空理事長。茨城を拠点に、相談支援事業と生活介護の他、発達に遅れのある子や気になる子どもなどの発達相談や療育支援などを行い、保護者からの子育て相談を行っている。また、6 名の後見人等の活動を行っている。

◎コーディネータ：

小林 紀代氏（宮城県社会福祉士会障害支援委員長）

大島 巌氏（東北福祉大学副学長・教授）

１９：３０　指定発言と全体討論

２０：００　閉会挨拶

施設における虐待防止を考える
～より良い支援を育むみんなの課題～

（一社）茨城県社会福祉士会　会長
東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授
竹之内　章代

はじめに

- 今回のセミナーでは、障がい者虐待防止を中心にお話しをしていきます。しかし、課題は障がい者福祉分野だけのものではありません。
- 虐待を施設や事業所、支援する私たちの課題として一緒に考えるきっかけとなればと思います。
- また、ここでのやりとりから「もっと学びたい」「もっと知りたい」の入り口になれば幸いです。

問題意識として

- 障がい者の虐待防止法が施行されたが、その後も虐待はおさまってはいません。
- 障がい者に対するサービスやサービス事業所の数は格段に増えましたが、「安心してサービスが受けられる」と利用者や家族が思える信頼できる事業所は増えたのでしょうか？

改めて虐待とは

- 「どうせ言ってもわからないから」→暴行や暴力
- （障がいを理由とした）「落ち着きがない」「他害する」 →（支援の見直しのない）薬の投与、施錠された部屋への隔離
- 「他に手のかかる利用者がいるから」あるいは「手のかからない利用者だから」→必要な支援をしない、手抜き
- 「（怪我をしたのに）見ていなかったからわからない」 →トラブルの放置　　など

改めて虐待とは2

- 行動障害がある利用者に対して、知識や技術がないままに、暴力や暴言などで押さえ込んで黙らせることをする。
- 本人の障がいが重く、どんなかかわりをしても訴えられる事がない。あるいは親族も家に戻されては困るので何があっても訴えないからと、暴力的な差別的なかかわりを続ける。
- これらのかかわりが常態化し、「うちのやり方だから」と新人にも強要するあるいはそのような雰囲気が蔓延している。
- 職員同士で支援に対して話し合える雰囲気がない。

など

虐待の起こる背景とは

- ご本人の障がいの状態から
- 加害者の精神的な状態から
- 加害者の社会的な状況から
- 障がいへの理解の不足から

別添の令和元年度のデータを参照

厚生労働省ホームページ報道発表資料（R3．3．26．）「令和元年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等（調査結果）について公表します。」より

虐待の現状

【調査結果（全体像）】

	養護者による障害者虐待	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待	使用者による障害者虐待	（参考）都道府県労働局の対応	
市区町村等への相談・通報件数	5,758件 (5,331件)	2,761件 (2,605件)	591件 (641件)	虐待判断件数	535件 (541件)
市区町村等による虐待判断件数	1,655件 (1,612件)	547件 (592件)			
被虐待者数	1,664人 (1,626人)	734人 (777人)		被虐待者数	771人 (900人)

（注1） 上記は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したもの。
カッコ内については、前回調査(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)のもの。

（注2） 都道府県労働局の対応については、令和2年8月28日雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室のデータを引用。(「虐待判断件数」は「虐待が認められた事業所数」と同義。)

令和元年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等（調査結果）

令和3年3月26日　厚生労働省

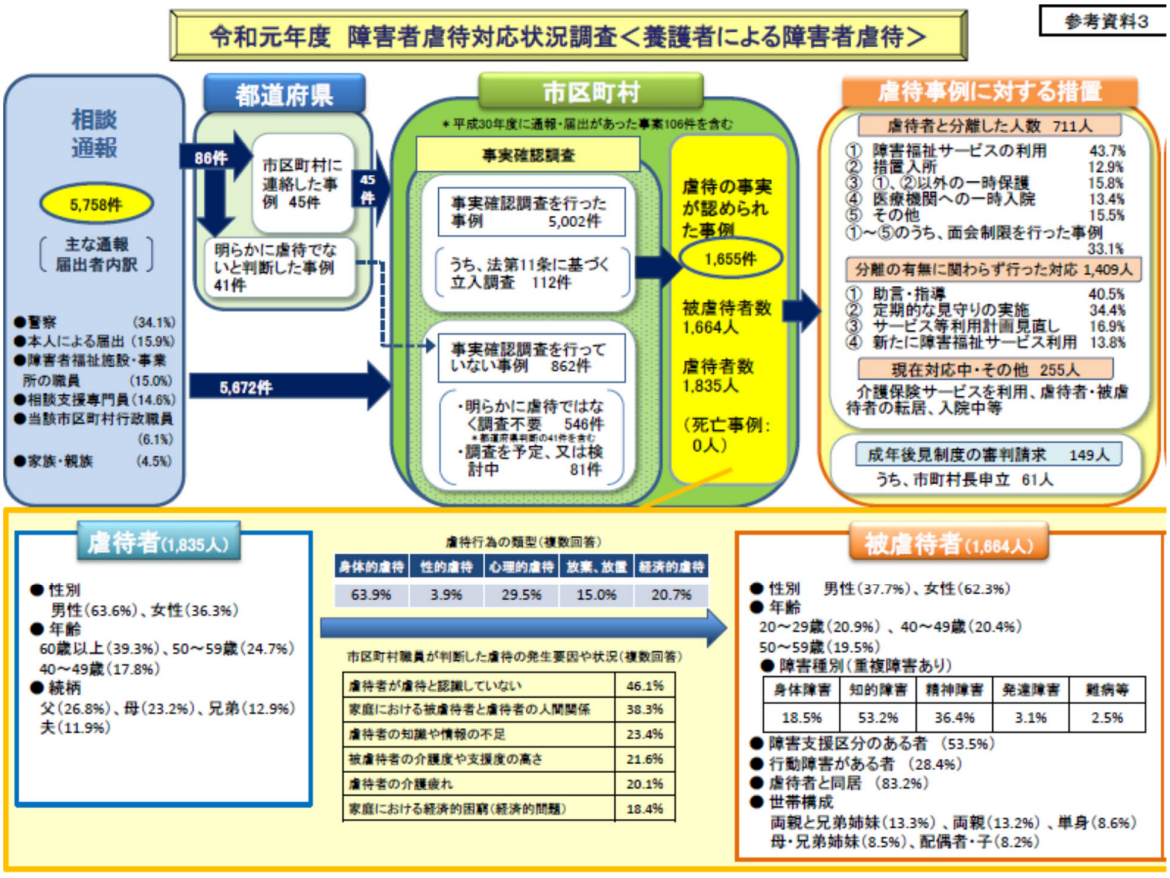

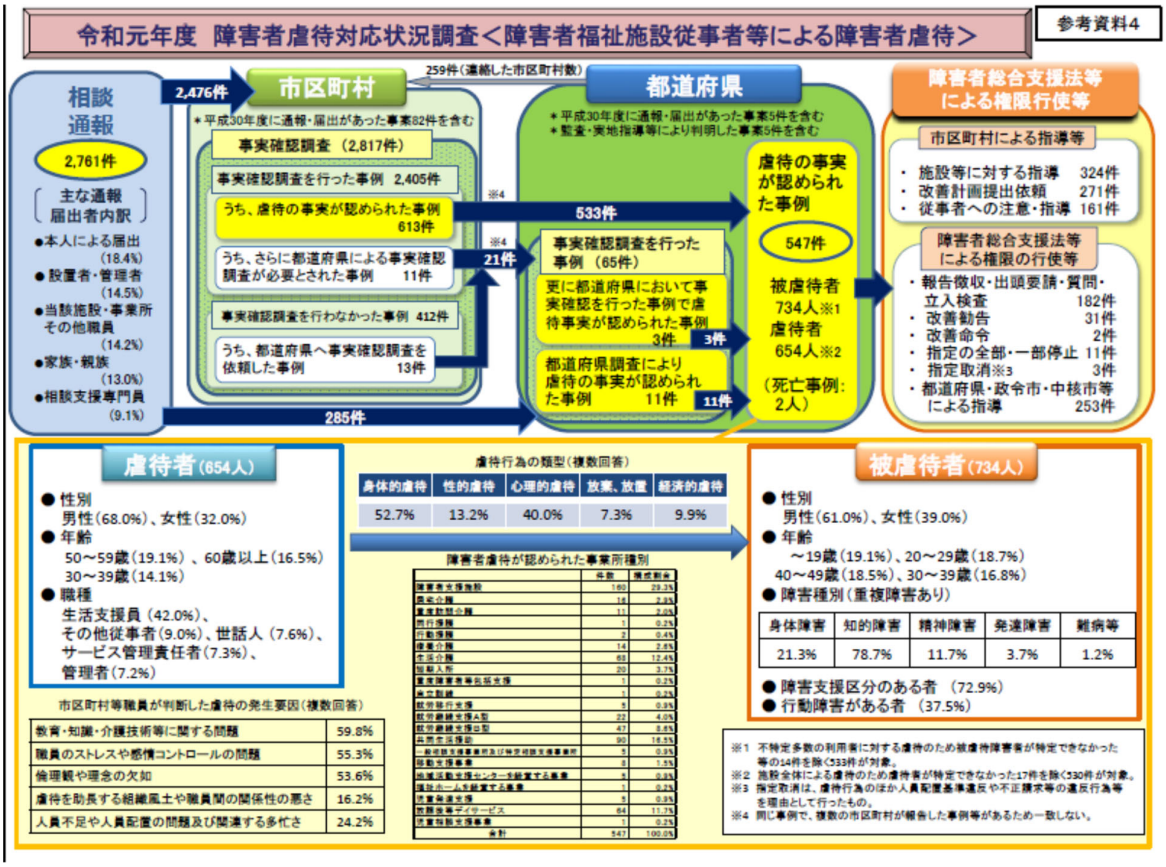

虐待の起きる原因を考える（被虐待者）

- 障害の程度と状態
- 健康状態等：疾病・傷病、既往歴、受診の必要性や受診状況
- 性格上の傾向、こだわり、意思疎通の状態、生活意欲や気力、職員への暴言や暴力や不穏状態の有無
- 危機への対処能力
- 支援への拒否
- 経済状況　　など

「障害者の権利擁護及び虐待防止に向けた相談支援等のあり方に関する調査研究事業」（日本社会福祉士会、2009年）より

虐待の起きる原因を考える（虐待者）

- 職種、資格、勤務年数
- 性格、言葉遣いや態度、勤怠状況、健康面での課題
- 障害者への支援の負担感、支援計画の理解
- 虐待防止、身体拘束、行動障害に対する支援等の知識や技術
- 勤務体制や負担感、相談できる人の有無、待遇面など
- 「障害者の権利擁護及び虐待防止に向けた相談支援等のあり方に関する調査研究事業」（日本社会福祉士会、2009年）

虐待の起きる原因を考える（施設など管理体制）

- 利用者支援のあり方に対する事業所の体制
- 職員の人材育成などに関わる支援のあり方や事業所の体制
- 事業所の運営に対する取組状況
- 虐待防止のための仕組みや体制

虐待の起きる原因を考える

（施設という場）

- 集団生活の場→個人の想いと集団の規律
- 閉ざされた空間→刺激が少なく安定しているが、逆に密室になりやすい
- 一般の目に触れにくい→特殊な空間や習慣が形成されやすい

虐待の起きる原因を考える

（障害特性）

- 知的障害：自分の意思を伝えることが難しい。見通しを持って活動することが難しい。物事の理解が十分でない点がある。応用して考えるのが苦手。
- 精神障害：緊張しやすい。集中力が続かない。意欲がもちにくい。意欲が低下する。融通がきかなくなる。
- 身体障害：自分で動くことができない。目に見えにくい場合偏見や差別が大きい。外見による差別や偏見。
- 発達障害：認知の違いからくる誤解。衝動的な行動を押さえることが苦手。
  など

虐待と不適切ケア

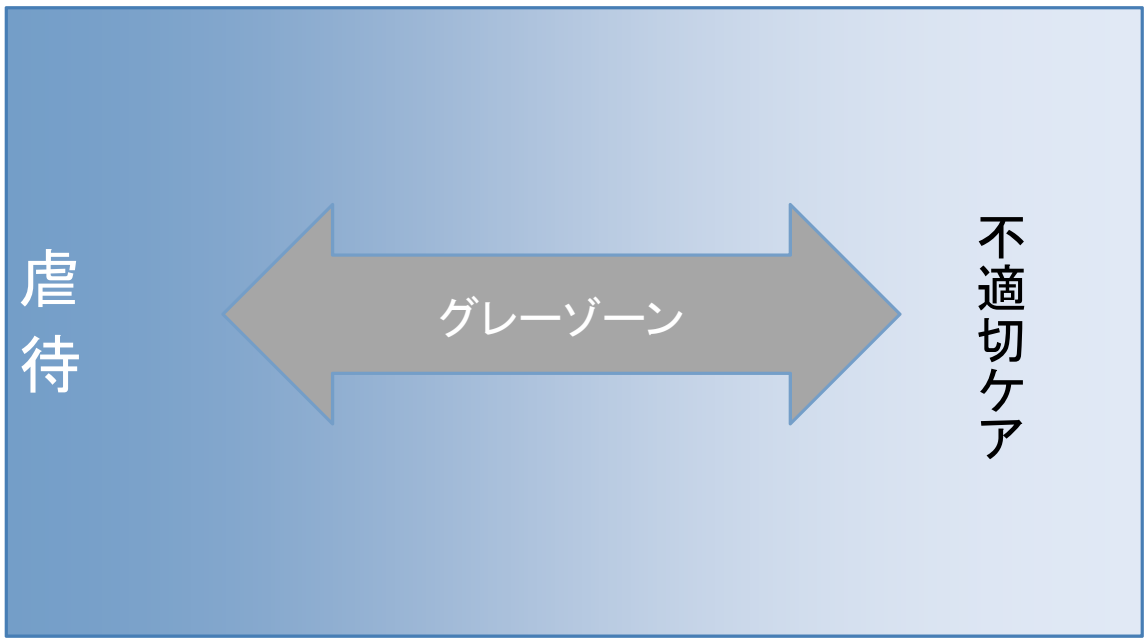

虐待を「芽」のうちに摘む

- 施設や事業所では、虐待は絶対ないということはいえない。
- 日常の業務の中で、虐待の「芽」となることは常に怒っているという認識をもつ。
- そのうえで、どのように対応したら虐待にならない（予防）かを点検することが必要。

あなたの事業所では？

虐待と考えている事項

- 排泄・入浴介護やおむつ交換の時にいうことをきかないからとお尻や太腿をつねる
- 利用者に性的いたずらをする
- 「あなたの親や家族はどうなっているの」と他人のいる前で嫌みを言う
- 障害者名義の預貯金・収入・不動産等を、本人への断りなしに処分する
- 介護等の支援をしながら「面倒だな」という
- 大勢の人の前で排泄や入浴の介護をおこなう

宗澤忠雄著「成人期の障害者の虐待または不適切な行為に関する実態調査報告」やどかり出版２００８年より

虐待かどうか見解の違う事項

- 利用者から要求があっても「今忙しいから」とあとまわしにしておく
- 危険だからといつでも出入り口の鍵をかける
- 事故防止のために居室に監視カメラを設置する
- 携帯電話の使用を原則自由としていない
- 職員やボランティアに恋愛感情を表現すると「いやーね」という
- 利用者が性的な表現や行動を取ることをひたすら禁止する

宗澤忠雄著「成人期の障害者の虐待または不適切な行為に関する実態調査報告」やどかり出版２００８年より

自分たちの支援の在り方を考える

❋利用者を一人の尊厳をもつ人として理解する
「どのような価値感をもって仕事に臨むか」

❋対応の難しい利用者への対応の技術などを習得する
「支援技術を常に磨いているか」

❋最新の情報や知識などを知っているか
「情報や知識を集めて学んでいるか」

よりよい支援のために

- どのような価値観で仕事をしていますか？

利用者中心や、その人らしい暮らしに近づけてますか？

例えば・・・・

利用者が何事もなく落ち着いて過ごすことが第一、要望があっても新しいことはしない

利用者の好きな活動をもっとできるように新しい活動を提案する

日課がこなせれば
事故がなければ・・・

利用者のストレングスに着目
本人の望む暮らしとは・・・

プロの仕事としては

- あなたはどれくらい自分磨きのために時間をかけていますか？

実習から帰ってきた学生が現場の職員から言われること

この仕事は
対人間の仕事
豊かな人間性が
求められる

学生のあいだでなければ、できないいろいろな経験を積むことが大切だよ

- では、現場の職員はこのことを意識して自分磨きをしていますか？

→自己研鑽していますか？

職場はその機会を用意してくれますか？

自分たちの組織の在り方を考える

- 働きやすい職場ですか？
  誇りをもって働けるところですか？

例えば・・・

・職場で孤立せず、お互いが話し合える・いろいろ言い合える環境があるか？

・職員間のコミュニケーションはうまくいっているか？

・支援に対するモチベーションは保たれているか？

・職員の悩みや課題に気づき、フォローできているか？
さらに、それを上司に相談できているか？

風通しのよい環境がありますか？

組織的な取組として

- 苦情解決委員会
（苦情受付担当、苦情解決責任者、第三者委員）
- 第三者委員の定期的な訪問や相談機会の確保
- 施設や福祉オンブズパーソンなどの施設訪問
- 第三者評価の実施
- 利用者主体の当事者会（自治会）との定期的な話し合いなど意見交換の場の確保
- 利用者のケース検討会の開催
- ヒヤリハット事例の検討
- 事故報告とその検討
- 虐待対応マニュアルの整備

等

現在の自分の職場は？

- 仕組み自体はあるけれど、実際にはあまり機能していない
- 記録類は監査のために整備されているけれど、何のために書いているのかを一人一人に伝わっていない
- 虐待防止委員会はあるけれど、何をしているのかが一人一人の職員に理解されていない
- 虐待対応は特別なことなので委員会に任されている
- 外部の目として実習生やボランティアなどは受け入れているがよいところしか見せていない

・・・・こんなことはないでしょうか？

虐待対応と意思決定支援

- こんな事例はありませんか？

〇声の大きい人（訴えの多い人）の意思が通ってしまう例

〇本人の声が聞けていないので支援者の判断が通ってしまう例

〇ことばやそれ以外のコミュニケーション手段がなく、何も希望がきけないから積極的に何もしない例

虐待が起きた後の対応を考える

1.初期対応として・・・「虐待防止委員長」への報告

2.事実確認への対応・協力

・聞きとりへの協力

・記録をまとめる、提出する

・利用者の安全確保

3.本人や家族への謝罪等誠実な対応を行うこと

4.施設から市町村への通報の確認

など

そのためには、日頃から施設内での報告や情報共有の方法を確認しておく

虐待や虐待の芽を見逃さないために

- 日常の当たり前と思っている支援を見直すこと
- 支援のプロセスの中で、PDCAサイクルを活用することで、支援の改善や見直しを図ること
- 職員一人ひとりの状態をとらえ、良い状態で支援できるよう配慮すること
- 職員一人ひとりが知識や支援技術の向上をはかれるようにすること
- 虐待は絶対にしないという意識を一人一人が自覚し、実践に生かしていること

質の高い支援をすることで虐待防止を

- 本人理解や本人や家族、取り巻く環境などを理解するための**知識や技術**をもっているか
- 利用者に合った適切な支援方法を提供できるだけの**知識や技術**を持っているか
- 人間尊重などの専門的な**倫理観や価値観**を身につけているか

＊これらを、一人一人の職員が身につけられる仕組みや制度が施設や法人にあるか

組織的対応をするために

- 虐待防止委員会と虐待防止マネージャーの協働による虐待防止体制の整備の必要
- 虐待が発生したら、まず通報を・・・隠さない、嘘をつかない誠実な対応
- 虐待発生後の対応が、再発防止には必要で有り、再発防止策を考えることが利用者の権利擁護にもつながる

おわりに

- 虐待防止は、私たちの日常の実践の延長線上にあるものです。決して特別な虐待防止策があるわけではありません。
- 虐待防止に取り組むことが、利用者の権利擁護やよりよい支援につながるのです。
- そのための人材育成や組織のあり方が問われる時代です。どのように取り組んだらよいのかを改めて考えてみてください。

【資料①】

福祉等関係専門職の生涯キャリア形成を目指す

TFU 実学臨床研究セミナー

第3回

利用者中心の小規模施設ケア

～ より良いケアと経営の狭間で導入と運営を考える ～

◆ 日 時　2021 年 11 月 25 日（木）18 時 30 分 ～ 20 時

◆ 場 所　Zoom オンライン（Zoom 情報後日送付）

※ コロナウイルス感染症対策を講じ、すべてオンラインで開催します

◆ プログラム

◎ 講演テーマ：　利用者中心の小規模施設ケア
～より良いケアと経営の狭間で導入と運営を考える～
講師：髙橋 誠一 氏（東北福祉大学総合マネジメント部 教授）

◎ 情報提供：60 分／意見交換：30 分

◆ 参加方法　無料 Web 申し込み

◆ 第3回 セミナー趣旨

トム・キットウッド著『認知症のパーソンセンタードケア』（クリエイツかもがわ、2017年）の第7章は「認知症ケアとサービス提供組織」というタイトルで、認知症ケアのメゾレベルを論じています。認知症ケアではあまり論じられることの少ないテーマですが、介護現場では避けて通れないテーマだと思います。今回は、俯瞰的ではありますが、キットウッドを導きとして、ケアと経営の関係を考えてみたいと思います。いわく、ケアは経営に従うのか、あるいは、経営はケアに従うのか、あるいは、・・・・

◆ 講師プロフィール

高橋誠一（たかはし・せいいち）
北海道大学大学院経済学研究科博士課程中退。
宅老所、グループホーム、ユニットケア、小規模多機能型居宅介護などの地域に密着した小規模ケアの運営を研究する中で、認知症介護、地域福祉に関心を持つ。
現在、宮城県介護人材確保協議会会長。
単著『小規模多機能型居宅介護におけるリハビリテーションの意義』総合リハビリテーション12月号 医学書院 2021年

※裏面もご覧ください

◆企画・運営：TFU 実学臨床研究セミナー実行委員会

TFU 実学臨床研究セミナー

第4回セミナー 予定

福祉施設利用者の心理と行動

～「てこずり行動」への理解･対応～

日時　2021 年 12 月 17 日（金）18 時 30 分～20 時
場所　Zoom オンライン
講師　渡部 純夫 氏（東北福祉大学総合福祉学部 教授）

◆ これから（2022 年3月まで）のスケジュール　※テーマは変更される場合もございます

回	月	テーマ ／ 講師
1	9/23 （終了）	実践現場で「学び続けること」の意義 ～ 実践の質を高め、問題解決力を身につけるためにできること ～ 大島 巌 氏（東北福祉大大学院担当副学長･教授） 小林 紀代 氏（多賀城市保健福祉部子育て支援課／宮城県社会福祉士会障害支援委員長） 水澤 里志 氏（社会福祉法人東北福祉会せんだんの里施設長）
2	10/29 （今回）	施設における虐待防止を考える 竹之内 章代 氏（東北福祉大学総合福祉学部 准教授）
3	11/25 （次回）	**利用者中心の小規模施設ケア** **～ より良いケアと経営の狭間で導入と運営を考える ～** **髙橋 誠一 氏（東北福祉大学総合マネジメント学部 教授）**
4	12/17	福祉施設利用者の心理と行動 渡部 純夫 氏（東北福祉大学総合福祉学部 教授）
5	2022 年 1 月	認知症スティグマの低減に向けたプログラムの実施と効果 石附 敬 氏（東北福祉大学総合福祉学部 准教授）
6	2 月	大震災被災の地で社会的孤立･孤独の予防と有効な支援ネットワーク形成を考える
7	3 月	障がい者の社会参加と地域生活 阿部 一彦 氏（東北福祉大学総合福祉学部 教授）

◆【月例】TFU 実学臨床研究セミナー開設の趣旨

こんにち家族や地域社会が変化し多様化する中で、人々の幸せやより豊かな生活を願い、複雑化する支援ニーズに向き合う対人援助の専門職の皆さんは、絶えず新しい知識を身に付け、成長し、新しく生じる問題に対応する力量を身に付けることが求められています。

「行学一如」を建学の精神とする東北福祉大学（TFU）は、実践の質を継続して高め、問題解決力を身につけるための学びの機会を提供する取組み、月例「実学臨床研究セミナー」を開催することにいたしました。

福祉現場など実践の場のイマを見つめ、これから求められる対人専門職人財の育成や成長、キャリア形成を考える機会になれば幸いです。

【企画・お問い合せ】
東北福祉大学　TFU 実学臨床研究セミナー実行委員会
TEL 022-717-3359　Fax 022-301-1293　E-mail kenkyu-seminar@tfu-mail.tfu.ac.jp
※TEL 及び FAX は同事務局を担う実学臨床教育推進室につながります（平日 8:30～17:30 のみ 土日・祝日不在）

【資料②】

2021 年度　東北福祉大学大学院総合福祉学研究科･教育学研究科
大学院説明会について

社会福祉学専攻（**通学・通信**）・福祉心理学専攻（**通信のみ**）・教育学専攻（**通学**）の大学院説明会を次のとおり開催いたします。

●**日時**　2021 年 11 月 6 日（土）10 時 30 分から　（1 時間 30 分程度）
※受付:9 時 30 分～

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、2021 年度の本学独自の大学院説明会につきましては**事前予約制**とさせていただきます。
また、ご来場に当たっては、マスクの着用・手指消毒・検温等の感染症対策へのご協力をお願いいたします。
※新型コロナウイルスの感染拡大等により日程が急遽変更（中止）となる場合がございます。

●**場所**　本学仙台駅東口キャンパス　4 階
仙台市宮城野区榴岡 2-5-26　　TEL:022-766-8833
（ＪＲ仙台駅徒歩 3 分、地下鉄東西線宮城野通駅徒歩 3 分、下図参照）
アクセスマップ　https://www.tfu.ac.jp/access/higashiguchicampus.html

●**対象**　本学大学院への進学に関心のある方。
学部生の方も、社会人の方も、ご参加を歓迎しております。

●**内容**
・総合福祉学研究科社会福祉学専攻・福祉心理学専攻／教育学研究科教育学専攻について
・在学大学院生との語らい
・質疑応答
※終了後、希望により、個別相談に応じます。

●**予約方法**　**メールでご予約下さい。**graduate@tfu-mail.tfu.ac.jp
お名前、連絡先、ご希望の専攻、通信・通学のどちらを検討しているかをお知らせください。（11 月 2 日締切）

●**問い合わせ先**　大学院事務室　（通学）　TEL:022-727-2288、（通信）TEL: 022-292-8011

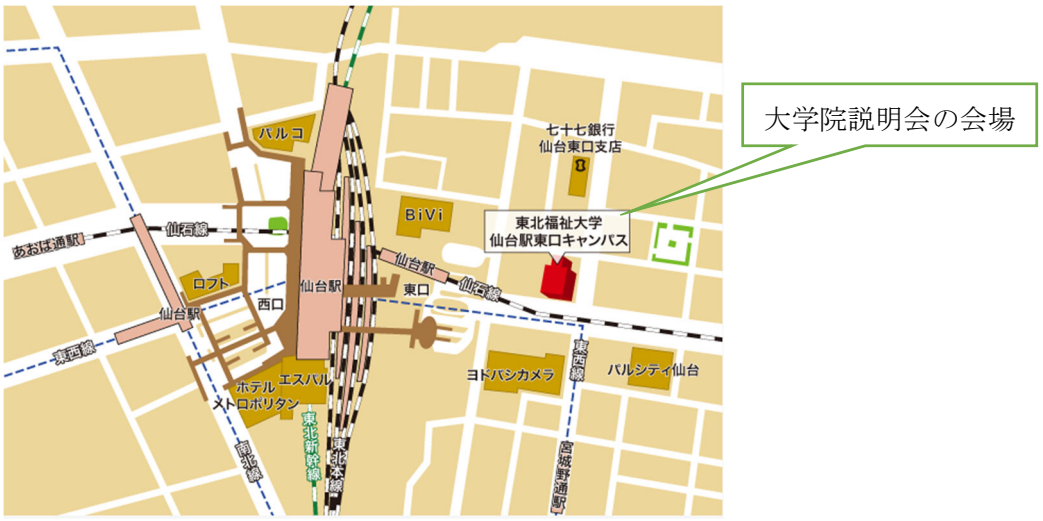

※受付時間までキャンパスへの入構ができません。
※受付時は東口キャンパス正面入口にてお待ちください。

【資料③】

TFU実学臨床研究セミナー実行委員会名簿

2021年8月

連番	お名前	所属等
	学外委員	
1	中里仁様	社会福祉法人東北福祉会・せんだんの杜
2	野田毅様	社会福祉法人東北福祉会・本部事務局/せんだんの館
3	舟越正博様	社会福祉法人東北福祉会・せんだんの里
4	土井勝幸様	医療法人社団東北福祉会・せんだんの丘
5	加藤誠様	医療法人社団東北福祉会・せんだんの丘
6	大橋雅啓様	東日本国際大学／全国・宮城県・福島県精神保健福祉士協会
7	菊地知憲様	総合南東北病院／宮城県医療ソーシャルワーカー協会
8	小林紀代様	多賀城市保健福祉部子育て支援課／宮城県社会福祉士会
	学内委員	
10	（委員長）阿部一彦	東北福祉大学総合福祉学部
11	阿部利江	東北福祉大学総合福祉学部
12	石附敬	東北福祉大学総合福祉学部
13	大島巌	東北福祉大学総合福祉学部
14	佐藤俊人	東北福祉大学総合福祉学部
15	清水冬樹	東北福祉大学総合福祉学部
16	高橋誠一	東北福祉大学総合マネジメント学部
17	竹之内章代	東北福祉大学総合福祉学部
18	田中尚	東北福祉大学総合福祉学部
19	芳賀恭司	東北福祉大学総合福祉学部
20	三浦剛	東北福祉大学総合福祉学部
21	吉田孝	東北福祉大学教務部教務課
22	菅野陽子	東北福祉大学通信教育事務部
23	事務局 （山本美貴子）	東北福祉大学実学臨床推進室
24	広報担当	東北福祉大学総務部PR課

第 2 回 TFU 実学臨床研究セミナー 資料集

施設における虐待防止を考える

～より良い支援を育むみんなの課題～

発行日　2021 年 10 月 29 日

主 催　TFU 実学臨床研究セミナー実行委員会

編集・発行　TFU 実学臨床研究セミナー実行委員会事務局

電話：022-717-3359　Fax：022-301-1293

E-mail　kenkyu-seminar@tfu-mail.tfu.ac.jp